

第3部 障害福祉サービス提供の見込量等

(第5期千葉市障害福祉計画)

第1章 平成32年度までに達成すべき目標

1 施設入所者の地域生活への移行

本市の福祉施設から地域生活への移行者については、平成27年度から平成28年度までの累計は52人となり、現時点では第4期障害福祉計画の目標値である68人に達していませんが、平成26年度から平成28年度までの3か年の移行者数の平均は30人であり、平成29年度も同程度の移行があると考えると目標値の達成が見込まれることから、第5期障害福祉計画の目標値については、国の基本指針に沿って目標値を設定します。

なお、平成29年度に目標値が達成できなかった場合は、未達成割合を平成32年度までの目標値に加えた割合以上を目標値とします。

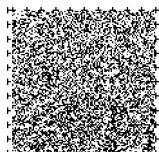
また、国の基本指針では、施設入所者数を平成28年度末時点の施設入所者数から2%以上削減することを目標値に設定することとしていますが、平成28年度末時点の施設入所者数は560人で、障害者生活実態・意向調査(平成28年度実施)の結果によると、障害福祉サービスの利用意向として、在宅の障害者のうち25%以上の方が施設入所支援の利用を希望していること、今後、障害者及び介護者の高齢化は更に進むと考えられることから、総入所者数を減少させることは難しい状況であるため、施設入所定員については、削減目標を設定しないこととします。

【本市の目標値】

項目	目標値	備考
地域生活移行者数	51人以上	平成28年度末時点の施設入所者数(560人)の9%以上

【目標達成に向けた取組み】

障害者が地域で自立した生活を営むために、居住の場であるグループホームの整備を進めるほか、地域移行に向けた相談機能を一層充実させるとともに、関係機関との連携を強化することにより、安心して暮らしていくための仕組みを強化します。



2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

(1)保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置

国の基本指針では、平成32年度末までに、保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置することが示されていますが、本市においては、平成28年度に、病院・事業所・家族会・法曹関係及び行政職員で構成される連携会議を設置しているため、目標は設定しないこととします。

(2)精神病床における早期退院

本市における入院中の精神障害者の退院に関して、国の基本指針に沿って、平成32年度における目標値を入院後3か月時点は69%以上、入院後6か月時点は84%以上、入院後1年時点は90%以上と設定します。

【本市の目標値】

項目	目標値
精神病床における早期退院率	入院後3か月時点 69%以上
	入院後6か月時点 84%以上
	入院後1年時点 90%以上

【目標達成に向けた取組み】

市内の精神科病院や地域の事業所等と連携しながら、入院後3か月、6か月、1年時点における入院長期化の理由及び背景を分析し、地域での受け皿調整や、その他必要な対応について協議、実施をしていきます。あわせて、当事者等を対象とした地域移行支援プログラムや、退院及び地域移行支援に携わる職員等に向けた研修会を開催するなどの取組みを行います。

3 地域生活支援拠点等の整備

国の基本指針では、平成32年度末までに、各市町村又は各圏域に地域生活支援拠点等を少なくとも一つ整備することが示されています。本市においては、平成29年度に1か所地域生活支援拠点を整備していますが、対象となる障害種別及び対象地区を限定で実施していることから、全市展開に向けて2か所増設し、計3か所を整備目標として設定します。

【本市の目標値】

項目	目標値
地域生活支援拠点等の整備	3か所

【目標達成に向けた取組み】

平成31年度及び平成32年度にそれぞれ1か所ずつ増設します。



4 福祉施設から一般就労への移行等

本市の福祉施設から一般就労への移行者については、平成28年度は118人となり、第4期障害福祉計画の目標値である112人を上回る結果となっていることから、第5期障害福祉計画の目標値については、国の基本指針に沿って目標値を設定します。

また、就労定着支援事業の開始から1年後の職場定着率についても、同指針に沿って、8割以上とします。

なお、同指針では、就労移行支援事業の利用者数及び就労移行支援事業所ごとの就労移行率を設定することとしていますが、本市においては、一般就労への支援として、就労移行支援事業所による支援のみならず、千葉障害者就業支援キャリアセンターなどの独自の取組みによるアプローチも複合的に行っており、一般就労に向けて就労移行支援を利用することが唯一の方法ではないことから、本市においてはこれらの目標については設定しないこととします。

【本市の目標値】

項目	目標値	備考
一般就労移行者数	177人以上	平成28年度の一般就労への移行実績(118人)の1.5倍以上

項目	目標値
就労定着支援事業による支援開始から1年後の職場定着率	8割以上

【目標達成に向けた取組み】

障害者の一般就労に向けて、福祉、教育、労働などの関係機関の連携強化により、横断的かつ効果的な事業に取り組む一方、障害者一人ひとりの状況を踏まえた、就労相談、職業訓練、職場実習等の充実を図るとともに、就労後の定着支援等を通じて企業等に対する障害者雇用の一層の理解と協力を求めていきます。

